

江見3地区統合施設の校名及び園名の選定の方法

- 1 教育委員会で案を提示し、整備検討委員会で決定する。
- 2 江見3地区の意見を集約し、整備検討委員会で決定する。
地区や学校等に持ち帰って、住民や児童・園児、保護者の意見を集約していただき、その結果をもとに整備検討委員会で決定。
- 3 市民に募集し、整備検討委員会で決定する。
市民から広く募集し、その集約した結果をもとに整備検討委員会で決定する。